

四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日



株式
会社

りそなホールディングス

RESONA

(E03610)

第14期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【役員の状況】	33
第4 【経理の状況】	34
1 【中間連結財務諸表】	35
2 【その他】	70
3 【中間財務諸表】	71
4 【その他】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月26日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2012年度 中間連結 会計期間	2013年度 中間連結 会計期間	2014年度 中間連結 会計期間	2012年度	2013年度
		(自2012年 4月1日 至2012年 9月30日)	(自2013年 4月1日 至2013年 9月30日)	(自2014年 4月1日 至2014年 9月30日)	(自2012年 4月1日 至2013年 3月31日)
連結経常収益	百万円	417,509	429,210	439,551	832,183
うち連結信託報酬	百万円	10,620	11,876	11,255	21,639
連結経常利益	百万円	135,082	174,398	187,725	285,133
連結中間純利益	百万円	175,688	122,069	132,704	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	275,141
連結中間包括利益	百万円	160,015	156,289	211,431	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	398,602
連結純資産額	百万円	1,949,031	2,193,883	1,848,925	2,189,304
連結総資産額	百万円	42,503,917	43,125,221	45,165,227	43,110,629
1株当たり純資産額	円	409.67	539.32	612.66	490.48
1株当たり中間純利益金額	円	71.92	51.47	60.67	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	105.71
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	48.09	35.81	52.81	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	72.52
自己資本比率	%	4.34	4.78	3.77	4.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△569,010	656,525	629,352	△538,550
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	518,997	87,463	406,644	1,380,828
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△110,028	△146,344	△360,281	△195,760
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	2,430,053	3,834,455	6,990,483	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	3,236,761
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	17,218 [12,721]	17,003 [12,367]	16,825 [11,882]	16,826 [12,612]
信託財産額	百万円	23,552,211	24,506,294	24,128,916	23,377,357
					23,915,807

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものと記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月		2012年9月	2013年9月	2014年9月	2013年3月	2014年3月
営業収益	百万円	121,937	128,305	27,446	244,546	453,476
経常利益	百万円	118,768	122,599	24,160	237,733	444,623
中間純利益	百万円	118,780	123,317	24,250	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	237,832	445,456
資本金	百万円	340,472	50,472	50,472	340,472	50,472
発行済株式総数	千株	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520	普通株式 2,324,118 優先株式 254,520	普通株式 2,324,118 優先株式 29,520	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520	普通株式 2,324,118 優先株式 127,520
純資産額	百万円	1,092,782	1,189,375	887,799	1,212,102	1,177,184
総資産額	百万円	1,397,803	1,575,165	1,289,151	1,519,857	1,561,549
1株当たり配当額	円	普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第3種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —	普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第3種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —	普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第3種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —	普通株式 12.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一回 優先株式 21.04 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50	普通株式 15.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一回 優先株式 19.02 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50
自己資本比率	%	78.17	75.50	68.86	79.75	75.38
従業員数	人	535	575	643	533	603

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 第13期(2014年3月)の1株当たり配当額において、丙種第一回優先株式及び己種第一回優先株式については、上記の配当の他、その他資本剰余金を配当原資として、丙種第一回優先株式については1株当たり1,000円、己種第一回優先株式については1株当たり2,500円の特別優先配当を行っております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりあります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(9) 公的資金に関する事項

当社グループは、1998年3月以降、総額約3兆1,280億円（本四半期報告書提出日現在の残高、総額1,280億円（公的資金の残高は要返済額ベースで記載しております。なお、要返済額の内容については第一部【企業情報】第3【提出会社の状況】をご覧ください。））の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告しております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金（株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式）については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、第一部【企業情報】第3【提出会社の状況】をご覧ください）。当該優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、4月の消費税率引き上げに伴う、駆け込み需要の反動からの回復が課題でした。個人消費は、楽観的な見方が多かったものの、夏場の悪天候の影響を受け足踏みが見られました。設備投資は、受注動向から緩やかな持ち直しの動きがみられました。輸出については外需の低迷を背景に弱めの動きとなりました。物価面では、原油価格の下落などを背景に、増税の影響を除いた消費者物価指数の上昇率は1%台前半での推移に留まりました。

海外経済に関しては、世界経済の先行きに不透明感が高まる中、中国経済に成長鈍化が見られ、欧州経済は中核国であるドイツを中心に弱さが残りました。欧州中央銀行は物価上昇率の低迷や低成長を背景に、資産担保証券等の資産買い入れなど、追加金融緩和に踏み切りました。一方、米国では、個人消費が堅調さを維持したほか、雇用環境は改善に向かい、設備投資や住宅投資には回復の兆候が見られました。

金融市场では、米国での量的緩和の終了や今後の利上げが意識される中、円安を背景に日経平均は一時1万6,000円台まで上昇しました。米国株は足元の緩和状態を好感し、ダウ平均株価は最高値を更新しました。一方、米国の長期金利は、緩慢な物価上昇を背景に低位推移しました。国内長期金利については、日本銀行による大規模な国債買入を支えに低下しました。

(経営方針)

当グループは、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本的考え方のもと、「りそなイズムの承継と深化」「新しい金融サービス業としてのビジネスモデルの構築」「グループ連結運営のさらなる進化」の3つを中心とした中期的な経営方針とし、お客さま・地域の皆さんに最も信頼されるよう努めてまいります。

具体的には、A：「オールりそな」の発揮、C：「クロスセールス」の徹底、L：「ローコストオペレーション」の推進という経営改革のACLを継続し、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）と、4つの重点施策（「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」）の展開によ

り、「お客さまとの価値の共創」と「サービスの質的向上」を通じた「グループ企業価値の最大化」を目指してまいります。

—経営改革のA C L—

A：「オールりそな」の発揮

お客さまにとって真に役立つ“価値”を提供するために、当グループの持つあらゆるソリューション機能・商品・サービス・人材等を有機的に結合させ、グループの総合力を発揮してまいります。

C：「クロスセールス」の徹底

お客さまの顧在・潜在ニーズを起点として、中長期的なリレーション・信頼関係のもとでお客さまの事業活動や生活シーンに寄り添い、りそなが持つソリューション機能・商品・サービスの提供等を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

L：「ローコストオペレーション」の推進

お客さまの目線やお客さまの利便性・安全性の向上を重視しつつ、より効率的かつ効果的なオペレーションのあり方を絶えず志向し続けることで、さらなる競争力の向上を目指してまいります。

(業績の概況)

当第2四半期連結累計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

経営成績は、経常利益が1,877億円、中間純利益が1,327億円となりました。

当中間連結会計期間の中間純利益は、前中間連結会計期間比106億円増加の1,327億円となりました。株式等関係損益の増加や与信費用が引き続き戻入益となったこと等によるものです。連結粗利益につきましては、前中間連結会計期間比20億円減少の3,104億円となりましたが、預貸金利回り差の縮小による資金利益の減少等を、保険商品販売を中心とする役務取引等利益の増加で補完しました。

なお、1株当たり中間純利益は60円67銭となっております。

当社（単体）の経営成績については、営業収益は傘下子銀行からの受取配当金の減少等により前中間会計期間比1,008億円減少し274億円、経常利益は984億円減少し241億円、中間純利益は990億円減少し242億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比4,457億円増加し45兆1,652億円となりました。

資産の部では有価証券が前連結会計年度末比5,249億円減少し8兆1,734億円、貸出金が680億円増加し26兆7,697億円となりました。負債の部では預金が前連結会計年度末比1,680億円減少し35兆5,778億円となりました。純資産の部では、中間純利益を1,327億円計上しましたが、自己株式の取得等による減少により前連結会計年度末比1,074億円減少し1兆8,489億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比2,131億円増加し24兆1,289億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産は612円66銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は13.71%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比16億円減少し1,320億円に、与信費用控除後業務純益は、30億円増加し473億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比39億円減少し1,374億円に、与信費用控除後業務純益は、34億円増加し841億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比11億円増加し383億円に、与信費用控除後業務純益は、12億円増加し342億円となりました。

なお、公的資金の注入のため預金保険機構に引き受けさせていただいている第3種第一回優先株式の全てについて、2014年7月25日開催の取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づき、同月30日付で取得及びその消却が完了し、預金保険法に基づく公的資金1,960億円（注入額ベース、取得額ベースでは2,349億円）の返済を実施いたしました。

本返済をもって、預金保険法に基づく公的資金（総額1兆9,600億円）の返済が完了しました。

なお、残る早期健全化法に基づく優先株式（要返済額1,280億円（要返済額の内容については第一部〔企業情報〕第3〔提出会社の状況〕をご覧ください。））につきましても、引き続き返済のための努力をしてまいります。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内は2,071億円、海外は66億円となり、合計（相殺消去後、以下同じ）では、2,101億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ112億円、20億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、それぞれ合計では、725億円、143億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	212,468	5,992	3,111	215,350
	当第2四半期連結累計期間	207,171	6,652	3,638	210,185
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	235,283	7,175	4,425	238,033
	当第2四半期連結累計期間	228,075	7,784	5,467	230,392
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	22,815	1,182	1,314	22,683
	当第2四半期連結累計期間	20,904	1,131	1,828	20,207
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	11,876	—	—	11,876
	当第2四半期連結累計期間	11,255	—	—	11,255
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	70,585	43	△0	70,629
	当第2四半期連結累計期間	72,517	41	0	72,557
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	94,751	161	21	94,890
	当第2四半期連結累計期間	96,337	155	12	96,479
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	24,165	117	22	24,261
	当第2四半期連結累計期間	23,820	114	11	23,922
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	△2,763	—	—	△2,763
	当第2四半期連結累計期間	2,064	—	—	2,064
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	560	—	—	560
	当第2四半期連結累計期間	2,652	—	—	2,652
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	3,324	—	—	3,324
	当第2四半期連結累計期間	587	—	—	587
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	16,806	571	—	17,377
	当第2四半期連結累計期間	14,031	347	—	14,379
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	21,588	571	—	22,159
	当第2四半期連結累計期間	17,769	347	—	18,117
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,781	—	—	4,781
	当第2四半期連結累計期間	3,738	—	—	3,738

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は964億円、役務取引等費用合計は239億円となり、役務取引等収支合計では725億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	94,751	161	21	94,890
	当第2四半期連結累計期間	96,337	155	12	96,479
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	17,602	25	—	17,627
	当第2四半期連結累計期間	18,023	17	—	18,040
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	17,443	133	—	17,576
	当第2四半期連結累計期間	17,227	135	—	17,362
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	7,935	—	—	7,935
	当第2四半期連結累計期間	9,023	—	—	9,023
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	21,260	—	—	21,260
	当第2四半期連結累計期間	19,135	—	—	19,135
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	6,281	—	—	6,281
	当第2四半期連結累計期間	9,496	—	—	9,496
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1,636	—	—	1,636
	当第2四半期連結累計期間	1,610	—	—	1,610
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	6,370	—	—	6,370
	当第2四半期連結累計期間	6,432	—	—	6,432
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	24,165	117	22	24,261
	当第2四半期連結累計期間	23,820	114	11	23,922
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	4,380	—	—	4,380
	当第2四半期連結累計期間	4,425	—	—	4,425

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は26億円、特定取引費用は5億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	560	—	—	560
	当第2四半期連結累計期間	2,652	—	—	2,652
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	252	—	—	252
	当第2四半期連結累計期間	462	—	—	462
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	2,013	—	—	2,013
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	308	—	—	308
	当第2四半期連結累計期間	176	—	—	176
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	3,324	—	—	3,324
	当第2四半期連結累計期間	587	—	—	587
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	573	—	—	573
	当第2四半期連結累計期間	587	—	—	587
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	2,751	—	—	2,751
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	34,894,362	57,472	977	34,950,856
	当第2四半期連結会計期間	35,523,873	53,990	—	35,577,863
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	22,176,226	32,204	—	22,208,430
	当第2四半期連結会計期間	23,286,783	32,579	—	23,319,363
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	11,828,959	25,268	—	11,854,227
	当第2四半期連結会計期間	11,320,007	21,411	—	11,341,418
うちその他	前第2四半期連結会計期間	889,175	—	977	888,198
	当第2四半期連結会計期間	917,082	—	—	917,082
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,367,860	—	—	1,367,860
	当第2四半期連結会計期間	2,539,800	—	—	2,539,800
総合計	前第2四半期連結会計期間	36,262,222	57,472	977	36,318,716
	当第2四半期連結会計期間	38,063,673	53,990	—	38,117,663

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	26,336,773	100.00	26,686,925	100.00
製造業	2,659,768	10.10	2,684,305	10.06
農業、林業	12,395	0.05	11,211	0.04
漁業	1,093	0.00	1,270	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	13,108	0.05	12,418	0.05
建設業	663,454	2.52	650,167	2.44
電気・ガス・熱供給・水道業	116,140	0.44	146,009	0.55
情報通信業	253,957	0.96	242,885	0.91
運輸業、郵便業	514,608	1.95	512,649	1.92
卸売業、小売業	2,507,548	9.52	2,474,237	9.27
金融業、保険業	610,825	2.32	584,248	2.19
不動産業	2,733,648	10.38	2,919,314	10.94
物品賃貸業	311,138	1.18	321,080	1.20
各種サービス業	1,516,049	5.76	1,532,318	5.74
国、地方公共団体	843,863	3.20	757,440	2.84
その他	13,579,174	51.57	13,837,365	51.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	82,878	100.00	82,836	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	82,878	100.00	82,836	100.00
合計	26,419,651	—	26,769,761	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	12,689,662	48.18	12,952,408	48.53

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	49,173	0.20	39,905	0.16
有価証券	87	0.00	160	0.00
信託受益権	23,067,665	94.13	22,796,624	94.48
受託有価証券	6,712	0.03	8,385	0.03
金銭債権	316,701	1.29	266,919	1.11
有形固定資産	474,117	1.93	446,717	1.85
無形固定資産	2,004	0.01	1,554	0.01
その他債権	6,384	0.03	9,079	0.04
銀行勘定貸	567,171	2.31	544,448	2.26
現金預け金	16,274	0.07	15,120	0.06
合計	24,506,294	100.00	24,128,916	100.00

負債

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,259,479	29.62	6,980,821	28.93
年金信託	3,738,661	15.26	3,548,921	14.71
財産形成給付信託	1,106	0.01	1,107	0.01
投資信託	11,963,381	48.82	12,208,244	50.60
金銭信託以外の金銭の信託	349,137	1.42	380,217	1.57
有価証券の信託	117,703	0.48	13,426	0.05
金銭債権の信託	336,465	1.37	285,359	1.18
土地及びその定着物の信託	114,722	0.47	118,104	0.49
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,847	0.01	—	—
包括信託	622,790	2.54	592,713	2.46
合計	24,506,294	100.00	24,128,916	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前第2四半期連結会計期間	604,199百万円
当第2四半期連結会計期間	510,413百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	20	0.04	18	0.04
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	36	0.07	30	0.08
卸売業、小売業	85	0.18	70	0.18
金融業、保険業	5,300	10.78	2,972	7.45
不動産業	1,139	2.32	912	2.29
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	9	0.02	8	0.02
国、地方公共団体	—	—	—	—
その他	42,581	86.59	35,891	89.94
合計	49,173	100.00	39,905	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	37,672	76.61	32,084	80.40

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	49,173	8.23	39,905	7.04
有価証券	—	—	—	—
その他	548,381	91.77	527,056	92.96
資産計	597,554	100.00	566,961	100.00
元本	597,338	99.96	566,782	99.97
債権償却準備金	148	0.03	121	0.02
その他	68	0.01	58	0.01
負債計	597,554	100.00	566,961	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第2四半期連結会計期間 貸出金49,173百万円のうち、延滞債権額は1,018百万円、貸出条件緩和債権額は1,721百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は2,739百万円であります。

なお、破綻先債権額および3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

当第2四半期連結会計期間 貸出金39,905百万円のうち、破綻先債権額は31百万円、延滞債権額は853百万円、3ヵ月以上延滞債権額は14百万円、貸出条件緩和債権額は6百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は906百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2013年9月30日	2014年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	1
危険債権	9	7
要管理債権	17	0
正常債権	464	389

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2014年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	13.71
2. 連結における自己資本の額	21,759
3. リスク・アセットの額	158,708
4. 連結総所要自己資本額	12,696

(財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご留意ください。

(概要)

- ・当中間連結会計期間の中間純利益は前中間連結会計期間比106億円増加の1,327億円となりました。株式等関係損益の増加（前中間連結会計期間比33億円の増加）や与信費用が引き続き戻入益（前中間連結会計期間比99億円の戻入増加）となったこと等によるものです。
- ・連結粗利益につきましては前中間連結会計期間比20億円減少の3,104億円となりましたが、預貸金利回り差の縮小による資金利益の減少等を、保険商品販売を中心とする役務取引等利益の増加で補完しました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比388億円減少し4,455億円となり、不良債権比率も0.14ポイント減の1.60%（りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計）となりました。
- ・また、当中間連結会計期間末時点の連結自己資本比率（国内基準）は13.71%となりました。

経営成績の概要 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	3,124	3,104	△20
うち資金利益	2,153	2,101	△51
うち信託報酬	118	112	△6
うち役務取引等利益	706	725	19
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
営業経費	△1,756	△1,776	△19
臨時損益	376	548	172
うち株式等関係損益	200	234	33
うち不良債権処理額	△112	△62	49
うち与信費用戻入額	252	301	49
経常利益	1,743	1,877	133
特別利益	31	0	△30
特別損失	△16	△16	△0
税金等調整前中間純利益	1,758	1,861	102
法人税、住民税及び事業税	△302	△347	△45
法人税等調整額	△192	△161	30
少数株主利益	△43	△25	18
中間純利益	1,220	1,327	106
与信費用総額	139	239	99

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(経営成績の分析)

① 連結粗利益

- ・資金利益は、貸出金残高が前中間連結会計期間比3,501億円増加したものの、預貸金利回り差が縮小したこと等により前中間連結会計期間比51億円減少し、2,101億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比6億円減少し、112億円となりました。
- ・役務取引等利益は、保険商品販売が好調であったこと等により前中間連結会計期間比19億円増加し、725億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比20億円減少し、3,104億円となりました。

② 営業経費

- ・営業経費は、前中間連結会計期間比19億円増加し、1,776億円となりました。
- ・なお、臨時処理分を除いた2014年9月期の傘下銀行単体合算の経費については、前中間会計期間比18億円減少し、1,658億円となりました。

経費の内訳 [傘下銀行単体合算]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△1,677	58.67%	△1,658	58.13%	18	△0.53%
うち人件費	△654	22.90%	△646	22.64%	8	△0.25%
うち物件費	△939	32.85%	△916	32.11%	22	△0.74%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,858	100.00%	2,853	100.00%	△5	—

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

③ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、純投資株式投資信託の売却益が増加したこと等により前中間連結会計期間比33億円増加し、234億円の利益となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比3億円増加し3,322億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	200	234	33
株式等売却益	205	241	36
株式等売却損	△1	△0	1
株式等償却	△3	△6	△3
投資損失引当金繰入	0	0	0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,319	3,322	3
時価ベース	6,491	7,353	862

④ 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、不良債権新規発生額が前年を大きく下回ったこと、お取引先の経営改善支援への取組み等により債務者区分が改善されたこと等により、前中間連結会計期間比99億円改善し、239億円の戻入益となりました。
- ・また、傘下銀行3行合算の当中間会計期間末における不良債権残高は4,455億円と着実に減少し、不良債権比率は引き続き1%台(1.60%)と低水準で推移しました。

不良債権処理の状況〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	139	239	99
信託勘定不良債権処理額	△0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	177	224	47
貸出金償却	△103	△59	44
個別貸倒引当金純繰入額	△33	△9	24
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	△8	△3	5
償却債権取立益	108	86	△21

金融再生法基準開示債権〔3行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む〕

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	591	570	△20
危険債権	3,107	2,874	△233
要管理債権	1,144	1,010	△133
小計 A	4,843	4,455	△388
正常債権 B	272,226	273,474	1,247
合計 A + B	277,070	277,929	859
不良債権比率(注2)	1.74%	1.60%	△0.14%

(注1) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

(注2) 不良債権比率=A/(A+B)

(財政状態の分析)

① 貸出金

- ・貸出金残高は、前連結会計年度末比680億円増加して26兆7,697億円となり、前中間連結会計期間比では3,501億円の増加となりました。
- ・住宅ローン残高（傘下銀行単体合算）は、ローンプラザの休日営業拡大など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を図ったこと等により、前事業年度末比690億円増加して12兆9,524億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆6,843億円、卸売業、小売業が2兆4,742億円、不動産業が2兆9,193億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高（末残）	267,016	267,697	680
うち住宅ローン残高（注）	128,833	129,524	690

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	6,466	6,045	△421
破綻先債権	82	90	7
延滞債権	3,701	3,500	△201
3ヵ月以上延滞債権	37	33	△4
貸出条件緩和債権	2,645	2,421	△223
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	2.42%	2.25%	△0.16%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	266,187	266,869	681
うち製造業	26,572	26,843	270
うち建設業	6,664	6,501	△162
うち卸売業、小売業	24,989	24,742	△247
うち金融業、保険業	6,003	5,842	△160
うち不動産業	28,322	29,193	870
うち各種サービス業	15,341	15,323	△18
うち住宅ローン	128,833	129,524	690
海外及び特別国際金融取引勘定分	828	828	△0

② 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比5,249億円減少して、8兆1,734億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比915億円増加し、4,248億円となっております。

有価証券残高〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国債	61,628	54,738	△6,889
地方債	6,394	6,414	20
社債	9,138	9,881	743
株式	7,110	7,895	785
その他の証券	2,712	2,804	91
合計	86,984	81,734	△5,249

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	3,171	4,030	859
債券	118	152	33
国債	8	40	31
地方債	52	47	△4
社債	57	63	6
その他	42	64	22
合計	3,332	4,248	915

(注) 中間連結貸借対照表中の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③ 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比488億円減少して798億円となりました。
- ・なお、当社を連結親法人とした連結納税を前提に計算しております。

繰延税金資産〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	2,390	2,215	△174
うち有価証券償却否認額	7,800	7,777	△22
うち貸倒引当金等(注)	1,866	1,694	△171
うち税務上の繰越欠損金	239	199	△39
うち評価性引当額	△8,869	△8,706	163
繰延税金負債合計	△1,103	△1,416	△313
うちその他有価証券評価差額金	△808	△1,101	△293
うち繰延ヘッジ利益	△156	△185	△28
うち退職給付信託設定益	△28	△28	0
繰延税金資産の純額	1,286	798	△488

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

④ 預金

- ・預金は、前連結会計年度末比1,680億円減少し、35兆5,778億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比5,899億円増加し、2兆5,398億円となりました。

預金・譲渡性預金残高〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	357,459	355,778	△1,680
うち国内個人預金 (注)	236,605	238,188	1,583
うち国内法人預金 (注)	101,327	103,056	1,729
譲渡性預金	19,498	25,398	5,899

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。特別国際金融取引勘定を除いております。

⑤ 純資産の部

- ・純資産の部合計は、中間純利益を1,327億円計上しましたが、自己株式の取得による減少により、前連結会計年度末比1,074億円減少して1兆8,489億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	19,564	18,489	△1,074
うち資本金	504	504	—
うち資本剰余金	4,092	1,423	△2,669
うち利益剰余金	11,697	12,570	872
うちその他有価証券評価差額金	2,441	3,064	622
うち繰延ヘッジ損益	281	334	53
うち土地再評価差額金	412	412	—
うち退職給付に係る調整累計額	△359	△350	9

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比271億円収入が減少して6,293億円の収入となりました。これは主として借用金の減少等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比3,191億円収入が増加し4,066億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比2,139億円支出が増加し3,602億円の支出となりました。これは主として自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当第2四半期連結累計期間の期首残高に比べ6,757億円増加して6兆9,904億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
丙種優先株式	12,000,000
己種優先株式	8,000,000
第3種優先株式	225,000,000
第4種優先株式	2,520,000
第5種優先株式	4,000,000
第6種優先株式	3,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,274,520,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2014年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2014年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	同左 (注)1	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 100株
丙種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	12,000,000	同左 (注)1	—	単元株式数 100株 (注)2、3、4、5
己種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	8,000,000	同左 (注)1	—	単元株式数 100株 (注)2、6、7、8
第4種優先株式	2,520,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)2、9
第5種優先株式	4,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)2、10
第6種優先株式	3,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)2、11
計	2,353,638,091	同左 (注)1	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、2014年11月1日から四半期報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

2 「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく丙種第一回優先株式および己種第一回優先株式、ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するために発行した第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません（ただし、無配となった場合には議決権を有する）。

3 丙種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、丙種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、丙種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の引換価額は、下記(3)に記載の下限引換価額である1,501円であるため、以後下記(2)の定めにより引換価額が修正されることなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することもありません。なお、後記5(4)に記載のとおり、当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

(2) 引換価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）

② 修正の頻度

1年に1度（2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年1月1日）

(3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 引換価額の下限

1,501円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

39,973,351株（2014年10月31日現在における丙種第一回優先株式の発行済株式総数12,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の1.71%）

(4) 当会社の決定により、丙種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

4 丙種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、預金保険機構との間で、「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」（2013年6月21日付）を締結しており、その内容は下記(1)ないし(4)のとおりであります。

(1) 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく丙種優先株式および己種優先株式（以下、早期健全化法優先株式という。）に係る公的資金は総額1,600億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当社に求めない。

(2) 早期健全化法優先株式に係る公的資金の要返済額の返済方法に関する取り決め
特別優先配当として支払う配当金により返済するとともに、当社はその時々の要返済額の残額を、契約期間中いつでも返済できる。要返済額の残額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額をいう。なお、株価の上昇等により返済条件が整った場合、財務の健全性および市場の安定性に留意しつつ、完済に向けて必要な手続きを行う。

- (3) 株式の売買に関する取り決め
早期健全化法優先株式について、特別優先配当が支払われている限り、第三者への譲渡を禁止する。
(4) 取得請求権の権利行使に関する取り決め
該当なし(取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数に変更はない)。

5 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

① 丙種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金の額を控除した額とする。

丙種優先配当金の額は、丙種優先株式1株につき、以下の算式で定める(イ)と(ロ)の合計額とする。

(イ) 基本優先配当金

1株につき、以下の算式で定める額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する)

$$68\text{円} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額 :

当該優先配当の基準日までに支払われた丙種優先株式にかかる次の(ロ)の特別優先配当金(以下丙種優先株式にかかる特別優先配当金と総称する)の合計額

公的資金残額 :

600億円

(ロ) 特別優先配当金

1株につき120億円を当該特別優先配当金の配当にかかる基準日における丙種優先株式の発行済株式総数で除した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)

② 非累積条項

ある事業年度において、丙種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 丙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき丙種優先配当金の額(上記に定める基本優先配当金の額)の2分の1を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき5,000円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までとする。ただし、株主総会において権利行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 引換価額

引換価額は1,501円とする。

③ 引換価額の修正

引換価額は、2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年1月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額といふ)に修正される。ただし、修正後引換価額が1,501円(以下下限引換価額といふ)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(4) 引換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 取得条項

2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までに引換請求のなかった丙種優先株式は、その翌日をもって、丙種優先株式1株の払込金相当額(5,000円)を同日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨てる)となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、1,667円を下回るときは、丙種優先株式1株の払込金相当額(5,000円)を1,667円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 株主との合意による優先株式の取得

丙種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

丙種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、丙種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において丙種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかつたときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において丙種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかつたときは、その総会より、丙種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、丙種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(8) 新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丙種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

6 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 普通株式の株価の下落により、己種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、己種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の引換価額は、下記(3)に記載の下限引換価額である3,240円であるため、以後下記(2)の定めにより引換価額が修正されることなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することもありません。なお、後記8(4)④に記載のとおり、当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

(2) 引換価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)

② 修正の頻度

1年に1度(2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年7月1日)

(3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 引換価額の下限

3,240円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

30,864,197株(2014年10月31日現在における己種第一回優先株式の発行済株式総数8,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の1.32%)

(4) 当会社の決定により、己種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

7 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、預金保険機構との間で、「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」(2013年6月21日付)を締結しており、その内容は下記(1)ないし(4)のとおりであります。

(1) 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく丙種優先株式および己種優先株式(以下、早期健全化法優先株式という。)に係る公的資金は総額1,600億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当社に求めない。

(2) 早期健全化法優先株式に係る公的資金の要返済額の返済方法に関する取り決め
特別優先配当として支払う配当金により返済するとともに、当社はその時々の要返済額の残額を、契約期間中いつでも返済できる。要返済額の残額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額をいう。なお、株価の上昇等により返済条件が整った場合、財務の健全性および市場の安定性に留意しつつ、完済に向けて必要な手続きを行う。

- (3) 株式の売買に関する取り決め
早期健全化法優先株式について、特別優先配当が支払われている限り、第三者への譲渡を禁止する。
(4) 取得請求権の権利行使に関する取り決め
該当なし(取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数に変更はない)。

8 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

- ① 己種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。

己種優先配当金の額は、己種優先株式1株につき、以下の算式で定める(イ)と(ロ)との合計額とする。

(イ) 基本優先配当金

1株につき、以下の算式で定める額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する)

$$185\text{円} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額 :

当該優先配当の基準日までに支払われた己種優先株式にかかる次の(ロ)の特別優先配当金(以下己種優先株式にかかる特別優先配当金と総称する)の合計額

公的資金残額 :

1,000億円

(ロ) 特別優先配当金

1株につき200億円を当該特別優先配当金の配当にかかる基準日における己種優先株式の発行済株式総数で除した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)

② 非累積条項

ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金(上記に定める基本優先配当金の額)の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき12,500円を支払う。己種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までとする。ただし、株主総会において権利行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 引換価額

引換価額は3,240円とする。

③ 引換価額の修正

引換価額は、2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額といふ)に修正される。ただし、修正後引換価額が3,240円(以下下限引換価額といふ)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(4) 引換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 取得条項

2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までに引換請求のなかった己種優先株式は、その翌日をもって、己種優先株式1株の払込金相当額(12,500円)を同日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨てる)となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、3,598円を下回るときは、己種優先株式1株の払込金相当額(12,500円)を3,598円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 株主との合意による優先株式の取得

己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、己種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において己種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかつたときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において己種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかつたときは、その総会より、己種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、己種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(8) 新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

9 第4種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第4種優先配当金

① 第4種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第4種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第4種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第4種優先中間配当金を支払ったときは、当該第4種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第4種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。

配当年率は年3.970%(払込金相当額25,000円に対し992円50銭)とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第4種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第4種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第4種優先株主に対しては、第4種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第4種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第4種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第4種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第4種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第4種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第4種優先株式1株につき25,000円を支払う。第4種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第4種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2013年8月31日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第4種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第4種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第4種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第4種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第4種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第4種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第4種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第4種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第4種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第4種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第4種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

10 第5種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第5種優先配当金

① 第5種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第5種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第5種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該第5種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第5種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。

配当年率は年3.675%(払込金相当額25,000円に対し918円75銭)とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第5種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第5種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第5種優先株主に対しては、第5種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第5種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第5種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき25,000円を支払う。第5種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第5種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2014年8月28日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第5種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第5種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第5種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第5種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第5種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第5種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第5種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第5種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

11 第6種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第6種優先配当金

① 第6種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第6種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第6種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該第6種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第6種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。

配当年率は年4.95%（払込金相当額25,000円に対し1,237円50銭）とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第6種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第6種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第6種優先株主に対しては、第6種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第6種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第6種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき25,000円を支払う。第6種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、乙種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第6種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2016年12月8日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第6種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第6種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額（第6種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む）で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額を金銭にて支払う。

第6種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第6種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第6種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第6種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第6種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月30日(注)	△98,000	2,353,638	—	50,472	—	50,472

(注) 自己株式（第3種第一回優先株式98,000千株）の消却

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2014年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	99,817,300	4.24
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84,468,800	3.58
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	73,077,860	3.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	59,241,900	2.51
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	39,483,700	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	37,733,403	1.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	30,198,900	1.28
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	30,110,194	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	28,595,316	1.21
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	27,223,358	1.15
計	—	509,950,731	21.66

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式が130,937,337株(2014年9月30日現在5.56%)あります。なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式5,553,500株(2014年9月30日現在0.23%)が含まれておりません。

2 当社は、2014年7月30日付で預金保険法に基づく第3種第一回優先株式を完済いたしました。その結果、2014年3月31日現在で98,000,000株(同日現在の所有議決権数の割合4.27%)であった預金保険機構の持株数は0となり、当社の株主ではなくなりました。

所有議決権数別

2014年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	998,173	4.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	844,688	3.85
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	730,778	3.33
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	552,419	2.51
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	394,837	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	377,334	1.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	301,989	1.37
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	301,101	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	285,953	1.30
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	272,233	1.24
計	—	5,059,505	23.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2014年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	丙種第一回優先株式 12,000,000 己種第一回優先株式 8,000,000 第4種優先株式 2,520,000 第5種優先株式 4,000,000 第6種優先株式 3,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,937,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,192,239,400	普通株式 21,922,394	株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注) 1 (注) 2
単元未満株式	普通株式 941,391	—	(注) 3
発行済株式総数	2,353,638,091	—	—
総株主の議決権	—	21,922,394	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)および従業員持株会支援信託E S O P保有の株式5,553,500株(議決権55,535個)が含まれております。

2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2014年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	130,937,300	—	130,937,300	5.63
計	—	130,937,300	—	130,937,300	5.63

(注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

3 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が5,553,500株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2014年4月1日 至2014年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2014年4月1日 至2014年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 6,471,899	※8 7,127,626
コールローン及び買入手形	154,318	167,383
買入金銭債権	332,671	313,429
特定取引資産	※8 616,571	※8 576,282
金銭の信託	193	190
有価証券	※1,※2,※8,※14 8,698,464	※1,※2,※8,※14 8,173,487
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 26,701,668	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 26,769,761
外国為替	※7 72,757	※7 70,811
その他資産	※8 934,781	※8 1,242,861
有形固定資産	※10,※11 307,887	※10,※11 308,471
無形固定資産	40,475	38,599
退職給付に係る資産	24,548	30,100
繰延税金資産	128,970	80,231
支払承諾見返	490,552	489,866
貸倒引当金	△256,192	△223,789
投資損失引当金	△133	△85
資産の部合計	44,719,434	45,165,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
負債の部		
預金	※8 35,745,906	※8 35,577,863
譲渡性預金	1,949,860	2,539,800
コールマネー及び売渡手形	854,793	1,043,104
売現先勘定	※8 38,994	※8 60,993
債券貸借取引受入担保金	※8 49,891	※8 155,819
特定取引負債	305,542	335,650
借用金	※8,※12 1,081,701	※8,※12 715,284
外国為替	1,173	3,691
社債	※13 696,418	※13 663,582
信託勘定借	533,844	544,448
その他負債	902,887	1,097,803
賞与引当金	18,070	9,351
退職給付に係る負債	26,978	19,690
その他の引当金	42,418	35,284
繰延税金負債	290	370
再評価に係る繰延税金負債	※10 23,696	※10 23,696
支払承諾	490,552	489,866
負債の部合計	42,763,022	43,316,302
純資産の部		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金	409,293	142,347
利益剰余金	1,169,785	1,257,027
自己株式	△85,855	△85,599
株主資本合計	1,543,696	1,364,248
その他有価証券評価差額金	244,166	306,453
繰延ヘッジ損益	28,110	33,457
土地再評価差額金	※10 41,254	※10 41,254
為替換算調整勘定	△4,081	△4,111
退職給付に係る調整累計額	△35,965	△35,023
その他の包括利益累計額合計	273,484	342,030
少数株主持分	139,231	142,646
純資産の部合計	1,956,412	1,848,925
負債及び純資産の部合計	44,719,434	45,165,227

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
経常収益	429,210	439,551
資金運用収益	238,033	230,392
(うち貸出金利息)	198,826	187,713
(うち有価証券利息配当金)	27,547	27,878
信託報酬	11,876	11,255
役務取引等収益	94,890	96,479
特定取引収益	560	2,652
その他業務収益	22,159	18,117
その他経常収益	※1 61,690	※1 80,653
経常費用	254,812	251,826
資金調達費用	22,683	20,207
(うち預金利息)	10,284	7,678
役務取引等費用	24,261	23,922
特定取引費用	3,324	587
その他業務費用	4,781	3,738
営業経費	175,699	177,602
その他経常費用	※2 24,062	※2 25,767
経常利益	174,398	187,725
特別利益	3,122	71
固定資産処分益	3,122	71
特別損失	1,646	1,661
固定資産処分損	664	667
減損損失	982	994
税金等調整前中間純利益	175,874	186,134
法人税、住民税及び事業税	30,221	34,776
法人税等調整額	19,217	16,131
法人税等合計	49,438	50,907
少数株主損益調整前中間純利益	126,435	135,227
少数株主利益	4,366	2,522
中間純利益	122,069	132,704

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	126,435	135,227
その他の包括利益	29,853	76,204
その他有価証券評価差額金	31,093	62,287
繰延ヘッジ損益	△9,364	5,347
為替換算調整勘定	8,126	7,628
退職給付に係る調整額	-	938
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	2
中間包括利益	156,289	211,431
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	145,970	201,250
少数株主に係る中間包括利益	10,319	10,181

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	340,472	237,082	1,315,470	△89,596	1,803,428
当中間期変動額					
剩余金の配当			△46,327		△46,327
中間純利益			122,069		122,069
自己株式の取得				△100,002	△100,002
自己株式の処分		△0		285	284
自己株式の消却		△139,694		139,694	—
利益剰余金から資本金への振替	320,000		△320,000		—
資本金から剩余金への振替	△610,000	610,000			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△290,000	470,305	△244,258	39,977	△23,976
当中間期末残高	50,472	707,387	1,071,211	△49,619	1,779,452

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	186,573	36,319	41,260	△4,350	259,803	126,072	2,189,304
当中間期変動額							
剩余金の配当							△46,327
中間純利益							122,069
自己株式の取得							△100,002
自己株式の処分							284
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本金への振替							—
資本金から剩余金への振替							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	31,075	△9,364	—	2,189	23,901	4,654	28,555
当中間期変動額合計	31,075	△9,364	—	2,189	23,901	4,654	4,578
当中間期末残高	217,649	26,955	41,260	△2,160	283,704	130,726	2,193,883

当中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	409,293	1,169,785	△85,855	1,543,696
会計方針の変更による累積的影響額			1,483		1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472	409,293	1,171,268	△85,855	1,545,179
当中間期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△32,000			△32,000
剰余金の配当			△46,946		△46,946
中間純利益			132,704		132,704
自己株式の取得				△234,948	△234,948
自己株式の処分		△0		259	259
自己株式の消却		△234,945		234,945	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△266,945	85,758	255	△180,930
当中間期末残高	50,472	142,347	1,257,027	△85,599	1,364,248

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,956,412
会計方針の変更による累積的影響額								1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,957,896
当中間期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の配当								△32,000
剰余金の配当								△46,946
中間純利益								132,704
自己株式の取得								△234,948
自己株式の処分								259
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	62,287	5,347	—	△30	941	68,545	3,414	71,959
当中間期変動額合計	62,287	5,347	—	△30	941	68,545	3,414	△108,971
当中間期末残高	306,453	33,457	41,254	△4,111	△35,023	342,030	142,646	1,848,925

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	175,874	186,134
減価償却費	13,826	12,550
減損損失	982	994
持分法による投資損益（△は益）	△95	△80
貸倒引当金の増減（△）	△24,918	△32,403
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△20	△47
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,178	△8,718
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△249	-
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	-	△5,709
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	△4,369
資金運用収益	△238,033	△230,392
資金調達費用	22,683	20,207
有価証券関係損益（△）	△26,300	△32,067
為替差損益（△は益）	5,008	△12,501
固定資産処分損益（△は益）	△2,458	596
特定取引資産の純増（△）減	234,400	40,288
特定取引負債の純増減（△）	△60,052	30,108
貸出金の純増（△）減	70,469	△68,092
預金の純増減（△）	△434,014	△168,042
譲渡性預金の純増減（△）	66,460	589,940
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	660,892	△361,417
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,887	20,020
コールローン等の純増（△）減	40,664	6,176
コールマネー等の純増減（△）	△48,437	210,309
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	-	105,927
外国為替（資産）の純増（△）減	297	1,946
外国為替（負債）の純増減（△）	40	2,517
普通社債発行及び償還による増減（△）	△29,512	△41
信託勘定借の純増減（△）	118,377	10,604
資金運用による収入	250,614	234,686
資金調達による支出	△29,504	△22,411
その他	△85,793	45,362
小計	675,909	572,076
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△19,384	57,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	656,525	629,352

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,831,402	△9,869,386
有価証券の売却による収入	5,569,458	9,781,195
有価証券の償還による収入	1,351,515	500,879
有形固定資産の取得による支出	△4,025	△4,756
有形固定資産の売却による収入	639	146
無形固定資産の取得による支出	△1,373	△1,376
無形固定資産の売却による収入	2,732	-
その他	△79	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,463	406,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△5,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	△41,300
配当金の支払額	△46,327	△78,946
少数株主への配当金の支払額	△396	△491
自己株式の取得による支出	△100,002	△234,948
自己株式の売却による収入	381	404
財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,344	△360,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	32
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	597,694	675,747
現金及び現金同等物の期首残高	3,236,761	6,314,735
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,834,455	※1 6,990,483

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 12社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他の：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は259,025百万円（前連結会計年度末は274,761百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 24,382百万円（前連結会計年度末 19,670百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 5,336百万円（前連結会計年度末 5,974百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 3,731百万円（前連結会計年度末 4,053百万円）

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

利息返還損失引当金 610百万円（前連結会計年度末 681百万円）

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

信託取引損失引当金 302百万円（前連結会計年度末 11,206百万円）

一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について「従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法」から「退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が636百万円増加、退職給付に係る負債が1,110百万円減少し、利益剰余金が1,483百万円増加しております。また、当中間連結累計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額)

当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。

当中間連結会計期間末における丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,280億円（前連結会計年度1,600億円）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
株 式	19,418百万円	19,496百万円
出資金	2,953百万円	3,976百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
破綻先債権額	8,252百万円	9,026百万円
延滞債権額	370,148百万円	350,043百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,757百万円	3,307百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
貸出条件緩和債権額	264,509百万円	242,124百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
合計額	646,668百万円	604,501百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外匯為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
	153,781百万円	139,991百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	一百万円	5,167百万円
特定取引資産	38,992百万円	60,992百万円
有価証券	5,806,264百万円	5,294,608百万円
貸出金	239,072百万円	140,257百万円
その他資産	3,907百万円	3,871百万円
計	6,088,236百万円	5,504,896百万円

担保資産に対応する債務

預金	169,762百万円	154,160百万円
売現先勘定	38,994百万円	60,993百万円
債券貸借取引受入担保金	49,891百万円	155,819百万円
借用金	1,019,466百万円	649,696百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
現金預け金	80百万円	80百万円
有価証券	790,903百万円	828,932百万円
その他資産	590百万円	595百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
先物取引差入証拠金	4,838百万円	3,108百万円
金融商品等差入担保金	84,815百万円	82,648百万円
敷金保証金	21,106百万円	21,226百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
融資未実行残高	8,054,179百万円	8,360,299百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	7,759,327百万円	8,036,410百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
減価償却累計額	216,625百万円	219,579百万円

※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	32,000百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
劣後特約付社債	612,564百万円	579,770百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
316,325百万円	325,444百万円

15 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
金銭信託	558,345百万円	566,782百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
貸倒引当金戻入益	14,360百万円	21,506百万円
償却債権取立益	10,864百万円	8,670百万円
株式等売却益	20,557百万円	24,163百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
貸出金償却	10,384百万円	5,907百万円
株式等売却損	172百万円	37百万円
株式等償却	301百万円	680百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,514,957	—	190,839	2,324,118	注1
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	225,000	—	—	225,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,769,477	—	190,839	2,578,638	
自己株式					
普通株式	71,812	190,844	191,629	71,027	注2
合計	71,812	190,844	191,629	71,027	

(注) 1 株式数の減少は、2013年5月10日及び同年6月21日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却190,839千株であります。

2 株式数の増加は、上記自己株式取得枠に基づく当社株式の取得190,839千株及び単元未満株式の買取5千株であります。株式数の減少は、上記自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却190,839千株、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡790千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、7,618千株、6,828千株含まれております。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年5月10日 取締役会	普通株式	29,409	12.00		
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第3種第一回優先株式	4,734	21.04		
	第4種優先株式	2,501	992.50		
	第5種優先株式	3,675	918.75		
	第6種優先株式	3,712	1,237.50		

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当91百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	98,000	—	98,000	—	注1
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,451,638	—	98,000	2,353,638	
自己株式					
普通株式	137,204	6	719	136,490	注2
種類株式					
第3種第一回優先株式	—	98,000	98,000	—	注3
合計	137,204	98,006	98,719	136,490	

- (注) 1 株式数の減少は、2014年7月25日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株あります。
- 2 株式数の増加は、単元未満株式の買取6千株あります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡719千株あります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、6,273千株、5,553千株含まれております。
- 3 株式数の増加は、(注1)に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得98,000千株であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株あります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2014年5月13日 取締役会	種類株式 丙種第一回優先株式 己種第一回優先株式	12,000 20,000	1,000.00 2,500.00	資本剰余金	2014年3月31日	2014年6月4日
	普通株式	32,897	15.00	利益剰余金	2014年3月31日	2014年6月5日
	種類株式 丙種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第3種第一回優先株式 第4種優先株式 第5種優先株式 第6種優先株式	816 1,480 1,863 2,501 3,675 3,712	68.00 185.00 19.02 992.50 918.75 1,237.50			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当94百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
現金預け金勘定	3,980,953百万円	7,127,626百万円
日本銀行以外への預け金	△146,497百万円	△137,143百万円
現金及び現金同等物	3,834,455百万円	6,990,483百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
1年内	3,777	4,055
1年超	17,185	17,361
合 計	20,963	21,416

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
1年内	46	34
1年超	455	438
合 計	502	473

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,471,899	6,471,899	—
(2) コールローン及び買入手形	154,318	154,318	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	332,637	333,105	467
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	289,964	289,964	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,150,742	2,218,592	67,850
その他有価証券	6,468,044	6,468,044	—
(6) 貸出金	26,701,668		
貸倒引当金（＊1）	△231,450		
	26,470,218	26,710,648	240,429
(7) 外国為替（＊1）	72,757	72,757	—
資産計	42,410,581	42,719,329	308,747
(1) 預金	35,745,906	35,747,188	1,281
(2) 謙渡性預金	1,949,860	1,949,868	8
(3) コールマネー及び売渡手形	854,793	854,793	—
(4) 売現先勘定	38,994	38,994	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	49,891	49,891	—
(6) 借用金	1,081,701	1,082,740	1,039
(7) 外国為替	1,173	1,173	—
(8) 社債	696,418	733,091	36,672
(9) 信託勘定借	533,844	533,844	—
負債計	40,952,585	40,991,587	39,001
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,914	27,914	—
ヘッジ会計が適用されているもの	45,144	44,842	△301
デリバティブ取引計	73,058	72,757	△301

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（＊3）	490,552	△11,456

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（＊3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間(2014年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,127,626	7,127,626	—
(2) コールローン及び買入手形	167,383	167,383	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	313,403	313,809	406
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	223,924	223,924	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	2,324,950	2,394,135	69,184
その他有価証券	5,776,887	5,776,887	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	26,769,761 △203,138	26,796,130	229,508
(7) 外国為替（＊1）	70,811	70,811	—
資産計	42,571,608	42,870,708	299,099
(1) 預金	35,577,863	35,578,544	680
(2) 謙渡性預金	2,539,800	2,539,800	—
(3) コールマネー及び売渡手形	1,043,104	1,043,104	—
(4) 売現先勘定	60,993	60,993	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	155,819	155,819	—
(6) 借用金	715,284	716,021	737
(7) 外国為替	3,691	3,691	—
(8) 社債	663,582	699,064	35,481
(9) 信託勘定借	544,448	544,448	—
負債計	41,304,589	41,341,488	36,898
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,070	11,070	—
ヘッジ会計が適用されているもの	59,429	59,111	△318
デリバティブ取引計	70,500	70,182	△318

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（＊3）	489,866	△10,625

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(＊3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
①非上場株式(*1) (*2)	62,373	54,660
②組合出資金(*2) (*3)	17,304	16,988
合計	79,678	71,649

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について75百万円、組合出資金について237百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について650百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	1,708,395	1,761,890	53,495
	地方債	400,653	415,029	14,376
	社債	6,412	6,508	96
	小計	2,115,461	2,183,428	67,967
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	34,148	34,037	△111
	社債	1,132	1,126	△6
	小計	35,281	35,163	△117
合計		2,150,742	2,218,592	67,850

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	1,863,109	1,916,630	53,520
	地方債	446,324	461,871	15,547
	社債	9,806	9,928	122
	小計	2,319,240	2,388,430	69,190
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	国債	—	—	—
	地方債	4,150	4,148	△1
	社債	1,560	1,555	△4
	小計	5,710	5,704	△5
合計		2,324,950	2,394,135	69,184

2 その他有価証券

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	630,683	310,130	320,552
	債券	2,887,023	2,871,921	15,101
	国債	1,955,523	1,952,030	3,493
	地方債	154,777	149,413	5,364
	社債	776,722	770,478	6,243
	その他	120,781	114,309	6,471
	小計	3,638,488	3,296,362	342,125
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	18,426	21,803	△3,376
	債券	2,678,386	2,681,616	△3,230
	国債	2,498,946	2,501,544	△2,598
	地方債	49,865	49,997	△131
	社債	129,574	130,074	△500
	その他	199,081	201,320	△2,239
	小計	2,895,894	2,904,741	△8,846
合計		6,534,382	6,201,103	333,279

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額42,931百万円）及び組合出資金（同14,374百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	721,476	315,673	405,802
	債券	2,776,369	2,760,254	16,114
	国債	1,857,850	1,853,343	4,507
	地方債	152,328	147,498	4,829
	社債	766,190	759,412	6,778
	その他	136,993	128,559	8,434
	小計	3,634,839	3,204,487	430,351
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの	株式	13,855	16,571	△2,716
	債券	2,002,228	2,003,120	△892
	国債	1,752,935	1,753,349	△413
	地方債	38,649	38,738	△88
	社債	210,643	211,033	△390
	その他	186,131	188,074	△1,943
	小計	2,202,215	2,207,767	△5,551
合計		5,837,055	5,412,254	424,800

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額35,141百万円）及び組合出資金（同13,035百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、115百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、47百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2014年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	193	193	—	—	—

当中間連結会計期間（2014年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	190	190	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	325,047
その他有価証券	325,047
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,818
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	244,229
(△)少数株主持分相当額	66
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	244,166

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額8,231百万円を除いております。

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	416,682
その他有価証券	416,682
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	110,165
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	306,516
(△)少数株主持分相当額	67
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	306,453

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額8,117百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建	91,136 30,488	30,100 —	11 △1	11 △1
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 キャップ 売建 買建 フロア 売建 買建 スワップション 売建 買建	23,128,118 22,764,009 5,376,280 65,659 — 3,000 78,159 590,400 877,200	20,307,546 19,817,405 4,746,280 59,438 — 3,000 74,121 77,400 32,200	410,928 △392,743 5,528 △984 — 82 1,582 4,269 7,199	410,928 △392,743 5,528 1,056 — △38 1,439 786 △243
連結会社間取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	25,000	15,500	332	332
	合計	—	—	29,472	27,057

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建	2,713 24,153	— 24,153	0 —	0 —
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 キャップ 売建 買建 フロア 売建 買建 スワップション 売建 買建	23,912,559 23,212,371 5,347,610 53,336 — 3,000 68,673 729,800 861,600	20,557,454 20,057,400 4,645,610 44,162 — — 63,332 35,400 222,600	438,360 △423,679 5,981 △824 — 55 1,345 2,318 5,670	438,360 △423,679 5,981 883 — △19 1,219 922 560
連結会社間取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	18,500	17,000	317	317
	合計	—	—	26,447	24,546

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,535,143	1,298,621	△13,412	144
	為替予約				
	売建	510,812	123,230	△36,373	△36,373
	買建	814,332	327,214	94,089	94,089
	通貨オプション				
	売建	1,271,014	599,889	85,651	△19,101
	買建	1,218,183	549,737	39,749	△10,339
合計		_____	_____	△1,598	28,420

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,320,284	1,087,294	△14,263	△1,735
	為替予約				
	売建	760,054	105,795	△48,374	△48,374
	買建	1,117,005	232,736	112,893	112,893
	通貨オプション				
	売建	1,125,896	452,955	103,126	△43,917
	買建	1,088,672	419,671	37,497	△2,213
合計		_____	_____	△15,374	16,651

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建 買建	60,408 —	— —	20 —	20 —
	債券店頭オプション 売建 買建	53,386 53,386	— —	17 38	△1 13
合計		—	—	40	32

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建 買建	67,814 4,375	— —	△1 △0	△1 △0
	合計	—	—	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,375,404 711,224	2,275,404 651,224	84,200 △38,760
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	20,069	15,500	△301
	合計	—	—	—	45,138

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	2,388,056 656,199	2,120,000 635,931	85,124 △34,562
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	18,535	17,000	△318
	合計	—	—	—	50,243

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	318,219	143,858	△295

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2014年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	411,546	144,494	8,868

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一 定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	133,674	141,460	37,235	312,371	△1,735	310,635
経費	△89,376	△75,766	△4,183	△169,326	—	△169,326
実勢業務純益	44,298	65,704	33,051	143,054	△1,735	141,319
与信費用	49	14,995	—	15,045	—	15,045
与信費用控除後業務純益(計)	44,348	80,699	33,051	158,100	△1,735	156,364

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
 2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
 3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額△10百万円(損失)を除いております。
 4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	132,036	137,483	38,365	307,886	△2,904	304,981
経費	△86,926	△76,401	△4,068	△167,396	—	△167,396
実勢業務純益	45,109	61,048	34,297	140,455	△2,904	137,550
与信費用	2,260	23,148	—	25,409	—	25,409
与信費用控除後業務純益(計)	47,370	84,197	34,297	165,865	△2,904	162,960

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
 2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
 3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額△34百万円(利益)を除いております。
 4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	158,100	165,865
「その他」の区分の損益	△1,735	△2,904
与信費用以外の臨時損益	14,907	21,086
特別損益	△1,640	△1,586
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	6,242	3,674
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	175,874	186,134

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2013年4月1日 至 2013年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2014年4月1日 至 2014年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間 (2014年9月30日)
1 株当たり純資産額		552円89銭	612円66銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,956,412	1,848,925
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	747,280	508,646
うち少数株主持分	百万円	139,231	142,646
うち優先株式	百万円	594,000	366,000
うち優先配当額	百万円	14,048	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,209,132	1,340,278
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,186,913	2,187,627

- (注) 1 丙種優先株式及び己種優先株式につきましては、(追加情報)に記載の特別優先配当によっても残余財産分配請求権(合計で1,600億円)は減少いたしませんが、2013年5月10日公表の「公的資金完済プラン」に基づく返済スキーム(その他資本剰余金を原資とする特別優先配当により公的資金注入額を返済)の実態を重視し、「純資産の部の合計額」から当該優先株式に係る公的資金の要返済額(前連結会計年度1,600億円、当中間連結会計期間1,280億円)を控除することにより「普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額」を計算しております(「うち優先株式」に計上)。なお、前連結会計年度末を基準日としその資本剰余金を原資とする特別優先配当金320億円は、前記の公的資金要返済額と重複することとなるため、前連結会計年度の「純資産の部の合計額」から控除しておりません。
- 2 「1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前連結会計年度6,273千株、当中間連結会計期間5,553千株)を控除しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		51円47銭	60円67銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	122,069	132,704
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	122,069	132,704
普通株式の期中平均株式数	千株	2,371,546	2,187,249
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		35円81銭	52円81銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,036,361	325,492
うち優先株式	千株	1,036,361	325,492
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません

(注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（前中間連結会計期間7,258千株、当中間連結会計期間5,934千株）を控除しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が67銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365	625
金銭の信託	193	190
有価証券	275,300	102,200
前払費用	6	4
繰延税金資産	118	76
未収収益	3	2
未収入金	22,595	22,895
未収還付法人税等	69,912	1
流動資産合計	368,495	125,995
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	4	4
リース資産（純額）	3	3
有形固定資産合計	8	7
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	5	4
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
関係会社株式	1,116,174	1,116,174
関係会社長期貸付金	※1 79,500	※1 49,500
その他	2	2
投資損失引当金	△2,638	△2,532
投資その他の資産合計	1,193,038	1,163,144
固定資産合計	1,193,053	1,163,155
資産合計	1,561,549	1,289,151

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1	1
未払金	354	982
未払費用	684	681
未払法人税等	192	17,286
未払消費税等	22	88
賞与引当金	465	266
その他	569	462
流動負債合計	<hr/> 2,289	<hr/> 19,769
固定負債		
社債	80,000	80,000
関係会社長期借入金	302,071	301,580
リース債務	2	1
固定負債合計	<hr/> 382,074	<hr/> 381,582
負債合計	<hr/> 384,364	<hr/> 401,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,472
その他資本剰余金	462,210	195,265
資本剰余金合計	<hr/> 512,683	<hr/> 245,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	699,883	677,187
利益剰余金合計	<hr/> 699,883	<hr/> 677,187
自己株式	△85,855	△85,599
株主資本合計	<hr/> 1,177,184	<hr/> 887,799
純資産合計	<hr/> 1,177,184	<hr/> 887,799
負債純資産合計	<hr/> 1,561,549	<hr/> 1,289,151

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	125,248	24,416
関係会社受入手数料	2,162	2,166
関係会社貸付金利息	894	862
営業収益合計	128,305	27,446
営業費用		
借入金利息	1,079	1,228
社債利息	310	196
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,047	※1,※2 2,131
営業費用合計	3,437	3,555
営業利益	124,868	23,890
営業外収益		
有価証券利息	42	25
受取手数料	55	52
投資損失引当金戻入額	–	105
未払配当金除斥益	–	129
その他	13	0
営業外収益合計	110	313
営業外費用		
投資損失引当金繰入額	71	–
その他	※3 2,307	43
営業外費用合計	2,379	43
経常利益	122,599	24,160
税引前中間純利益	122,599	24,160
法人税、住民税及び事業税	△767	△132
法人税等調整額	49	42
法人税等合計	△718	△89
中間純利益	123,317	24,250

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金				
当期首残高	340,472	340,472	—	340,472	620,754	△89,596	1,212,102	1,212,102	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△46,327		△46,327	△46,327	
中間純利益					123,317		123,317	123,317	
自己株式の取得						△100,002	△100,002	△100,002	
自己株式の処分			△0	△0		285	284	284	
自己株式の消却			△139,694	△139,694		139,694	—	—	
利益剰余金から資本 金への振替	320,000				△320,000		—	—	
資本金から剰余金へ の振替	△610,000		610,000	610,000			—	—	
準備金から剰余金へ の振替		△290,000	290,000	—			—	—	
当中間期変動額合計	△290,000	△290,000	760,305	470,305	△243,009	39,977	△22,727	△22,727	
当中間期末残高	50,472	50,472	760,305	810,778	377,744	△49,619	1,189,375	1,189,375	

当中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金				
当期首残高	50,472	50,472	462,210	512,683	699,883	△85,855	1,177,184	1,177,184	
当中間期変動額									
剰余金(その他資本 剰余金)の配当			△32,000	△32,000			△32,000	△32,000	
剰余金の配当					△46,946		△46,946	△46,946	
中間純利益					24,250		24,250	24,250	
自己株式の取得						△234,948	△234,948	△234,948	
自己株式の処分			△0	△0		259	259	259	
自己株式の消却			△234,945	△234,945		234,945	—	—	
当中間期変動額合計	—	—	△266,945	△266,945	△22,696	255	△289,385	△289,385	
当中間期末残高	50,472	50,472	195,265	245,738	677,187	△85,599	887,799	887,799	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っています。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額)

当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。

当中間会計期間末における丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,280億円（前事業年度1,600億円）であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
給料・手当	1,247百万円	1,338百万円
賞与引当金繰入額	245百万円	266百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
有形固定資産	1百万円	1百万円
無形固定資産	2百万円	1百万円

※3 営業外費用の「その他」には、その他利益剰余金の資本組入れに係る登録免許税2,240百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
子会社株式	1,116,174	1,116,174
関連会社株式	—	—
合計	1,116,174	1,116,174

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2014年11月21日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 充 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 野 あ や 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するため年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2014年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2014年11月21日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 充 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 野 あ や 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2014年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月26日

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目 5番65号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目 2番 1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長東和浩は、当社の第14期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。